

BIGLOBE法人会員 支払方法登録申込書

※必要事項に記入・捺印のうえ、必ず返送してください。

BIGLOBE法人会員規約および「記入要領」の「個人情報の取り扱いについて」に同意のうえ、支払方法の登録・変更を申し込みます。また、利用料金回収に利用する目的で、下記お客さま情報(記入がない場合はすでに届け出た情報とする)および預金口座振替依頼書欄記載の情報をビッグロブ株式会社から債権の譲受人である株式会社セディナへ提供されることに同意します。

ご記入日 20 年 月 日

(1) 請求書送付先

フリガナ			
法人名または 個人事業所名			
フリガナ		フリガナ	
氏名		部署名 (任意)	
フリガナ			
住所	〒		
電話番号	()		—

(2) お支払い登録区分 ※必ずどちらかにチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 新規登録			
<input type="checkbox"/> 変更	※下記の必要事項を必ず記入してください。		
	請求管理番号		※請求書の右上に記載されています。
	※お客さまから弊社に本申込書が届いた日付により変更適用月が異なります。		

(3) お支払い方法 ※必ずどちらかにチェックしてください。チェックがない場合は、銀行振込になります。

<input type="checkbox"/> 預金口座振替 (自動引き落とし)	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (セディナ指定口座へのお振り込み)
※ゆうちょ銀行は取り扱っておりません。	※振込手数料は、お客さま負担となります。

「(4) 預金口座振替依頼書」を
記入してください。

私(契約者)は、別紙の「個人情報の取扱いに関する同意条項」に同意のうえ、BIGLOBE法人会員規約に基づきビッグロブ株式会社が私に対し有するBIGLOBEサービス料金債権を株式会社セディナが譲り受けることにつき、異議なく承諾し、これを預金口座振替により支払いますので、この旨お届けします。

信販会社名 株式会社セディナ 御中

〒460-8670 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 桜通MIDビル

代金等の支払先 株式会社セディナ 代金等の種類 BIGLOBE利用代金

(4) 預金口座振替依頼書 ※預金口座振替を選択した場合は、こちらにも記入してください。

私は、下記の信販会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、別紙の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

記入日 20 年 月 日

- 金融機関名は、金融機関またはホームページでご確認のうえ、正しく記入してください。
- 「口座名義人」は、金融機関にお届け出どおり記入してください。

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店 支店・出張所
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座	※必ずどちらかに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。
口座番号	数字のみを右づつめで記入してください。	

信販会社名	株式会社セディナ(旧クオーク)
振替日	26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)
料金等の種類	BIGLOBEサービス料金
加盟店番号	700870

銀行番号

※弊社使用欄

フリガナ		
口座名義人	※必ず記入してください。	
	金融機関 お届け印	印
※金融機関にお届け出どおりの会社名、肩書き、代表者名を記入してください。		

捺印

捨印

金融機関使用欄		
検印	印鑑照合	受付印
(不備返却事由)		
1.預金取引なし		
2.記載事項等相違 店名、預金種目、口座番号、 通帳記号、通帳番号、口座名義		
3.印鑑相違		
4.その他()		

(不備返却先)

〒541-8572 大阪市中央区今橋4-4-7
株式会社セディナ 大阪事務センター(東)

(金融機関へのお願い)
この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、
不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記へ返送してください。

捺印 サイン取引の方はサイン

YGAL1709201

記入要領

ご案内/ご注意

- 契約申込書と口座名義人の法人名が異なる場合は受け付けできません。
- 訂正の際には、二重線で消してから改めて記入してください。また、訂正箇所金融機関お届け印を捺印してください。
(修正液・修正テープでの訂正は受け付けできません)
- 記入は黒のボールペンをお使いください。鉛筆や赤ペンで記入されると受け付けできません。
- 必要事項に記入・捺印がない場合には、手続きができません。
- ご郵送いただいた本支払方法登録申込書は返送いたしません。控えが必要な場合は事前にコピーをお取りください。

ご請求とお支払い方法について

BIGLOBEオフィスサービスご利用料金の請求は、毎月1日から末日までの1ヵ月分の請求書を、ご利用翌月20日前後にお送りします。ご利用料金のお支払いは、その請求書にもとづく「預金口座振替」または「銀行振込」となります。

- 預金口座振替
請求書をお届けした月の翌月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にお客さまの指定口座より振替します。
「預金口座振替依頼書」でお申し込みください。振替手数料はかかりません。
【例:1月ご利用分→2月20日前後に請求書郵送→3月26日に振替】
- 銀行振込
請求書をお届けした月の翌月末日(金融機関休業日の場合は前日)までにセディナ指定口座*1へお振り込みください。
振込手数料はお客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。
【例:1月ご利用分→2月20日前後に請求書郵送→3月末日までにお振り込み】
*1: 振込み先口座は請求書をご確認ください。

郵送先

〒146-8701 千鳥郵便局 郵便私書箱第3号
ビッグローブ株式会社 BIGLOBE法人事務センター 宛

支払方法登録申込書 記入例

(1) 請求書送付先

フリガナ: オフィスショウカイカブシキガイシャ
法人名または個人事業所名: オフィス商会株式会社
フリガナ: ヤマダ ハナコ
氏名: 山田 花子
フリガナ: ケイリブケイリカ
部署名(任意): 経理部経理課
フリガナ: トウキョウト シナガワク 〇〇〇〇 〇〇ビル
住所: 〒123-1234 東京都品川区〇〇 〇-〇-〇 〇〇ビル
電話番号: (03) 1 2 3 4 - 0 0 0 0

(2) お支払い登録区分 ※必ずどちらかにチェックしてください。

新規登録
 変更

(3) お支払い方法 ※必ずどちらかにチェックしてください。チェックがない場合は、銀行振込になります。

預金口座振替 (自動引き落とし)
 銀行振込 (セディナ指定口座へのお振り込み)

(4) 預金口座振替依頼書 ※預金口座振替を選択した場合は、こちらにも記入してください。

記入日: 2017年9月1日

金融機関名: 〇〇銀行 〇〇支店
預金種目: 普通(貯蓄) 当座
口座番号: 1234567
店番号: 123

フリガナ: オフィスショウカイカブシキガイシャ
オフィス商会株式会社
代表取締役: 山田 太郎

ご記入日は必ず記入してください。

「新規登録」:初めて支払方法登録をお申し込みの場合
「変更」:登録口座を変更する場合
必ずどちらかにしてください。

「変更」をした場合は、以下を記入してください。
①:請求書の右上に記載されている「請求書管理番号」

月々のご利用料金のお支払い方法です。
必ずどちらかにしてください。
※チェックがない場合は銀行振込となります。
※預金口座振替にした場合は
「(4) 預金口座振替依頼書」を記入してください。

金融機関名・支店・預金種目・店番号・口座番号を
記入してください。

- 口座名義人は必ず記入してください。
- 契約申込書と口座名義人の法人名が異なる場合は受け付けできません。
- 金融機関へお届け出どおり省略せずに記入してください。会社名・代表者名の記入もれがある場合は受け付けできません。
- フリガナは、漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットに関わらず、すべて記入してください。

必ず金融機関お届け印を捺印してください。

個人情報の取り扱いについて

記入された情報は、BIGLOBEの入会事務手続き、会員管理事務手続きおよび預金口座振替手続きに利用させていただきます。詳細の利用目的については、下記を確認してください。
BIGLOBE法人会員規約(BIGLOBEオフィスサービス)第33条
(<http://office.biglobe.ne.jp/member/kiyaku/office.pdf>)、
BIGLOBE法人会員規約(料金制選択コース)第33条
(<http://office.biglobe.ne.jp/member/kiyaku/ryokinsei.pdf>)、
BIGLOBE法人会員規約(BIGLOBE法人ペイメントID)第30条
(<http://office.biglobe.ne.jp/service/payment/kiyaku.pdf>)
また、弊社の個人情報保護方針、個人情報の管理責任者、個人情報に関する苦情相談の窓口等につきましては、BIGLOBE個人情報保護ポリシー
(<http://www.biglobe.ne.jp/privacy.html>)を確認してください。

お問い合わせ先

ビッグローブ株式会社
BIGLOBE法人事務センター 平日9時~12時、13時~17時
03-6479-5695 (通話料お客さま負担)
※電話番号はおかけ間違いのないようご注意ください。

●必ず以下の同意条項をお読みください。

個人情報の取扱いに関する同意条項

株式会社セディナ

第1条(個人情報の取得・保有・利用・提供)

- (1) 申込者は、申込者にBIGLOBEサービスを提供するビッグロープ株式会社(以下「ビッグロープ」という)と株式会社セディナ(以下「会社」という)との債権譲渡契約(以下「原契約」という)により発生する申込者の会社に対する支払状況の管理のため、以下の情報(以下これを総称して「本件個人情報」という)を、会社が保護措置を講じた上で、以下の条項(以下「本規約」という)により取得・保有・利用することに同意します。
- ① 本契約(BIGLOBEサービスの利用に関する申込及び会社に対する債権譲渡承諾を言う、以下同じ)の申込書に記載された申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む、以下同じ)、メールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況(これらすべての変更情報を含む)
 - ② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、支払方法、支払口座、契約番号、会員番号、有効期限
 - ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
 - ④ 本契約に関する申込者の過去の債務の返済状況
 - ⑤ 官報や電話帳等一般に公開されている情報
 - ⑥ 会社が申込者に電話等により確認した情報又は申込者が会社へお問い合わせ等をされた際に会社が知り得た情報
 - ⑦ 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、会社が申込者の運転免許証・パスポート等によって本人確認を行った際に取得した情報
 - ⑧ 本契約に関する支払状況の管理業務及び本人確認のため、会社が必要と認めた場合に、会社が取得した申込者の住民票、自動車検査証等公的機関が発行する書類に記載されている情報
 - ⑨ 防犯上録画された映像等の情報
 - ⑩ 電話の録音等の音声情報
- (2) 申込者は、会社が支払状況の管理業務のために、電話、郵便等の手段により連絡すること又は訪問することに同意します。
- (3) 申込者は、申込者に次の状況が発生した場合、会社が次の目的のために、戸籍謄本等公的機関が発行する申込者の戸籍に関する情報を、取得し利用することに同意します。
- ① 相続が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して相続発生の実態並びに相続人の有無及び範囲を確認するため
 - ② 氏名変更が生じた状況があると会社が判断した場合、会社が本契約に関して申込者との同一性を確認するため
- (4) 申込者は、会社が本契約に関する支払状況の管理業務の一部又は全部あるいは会社の事務を、会社の子会社、関連会社又は提携会社等の第三者に委託する場合に、会社が本件個人情報を当該委託先に提供し、当該委託先が委託目的の範囲内で利用することに同意します。また会社が「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく次の債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡も含む)をする場合、本件個人情報を次の債権回収会社に提供し、当該債権回収会社がその委託目的の範囲内で利用することに同意します。
- ・株式会社セディナ債権回収 〒460-0013名古屋市中区上り通二丁目1番30号
- (5) 申込者は、本契約に基づく精算及び当該契約等の履行のため、会社が必要と認める場合、ビッグロープに本件個人情報のうち①、②及び③を提供し、ビッグロープがそれらを利用することに同意します。
- (6) 申込者は、本条(1)⑦の本人確認を行うための情報を、会社及び会社の子会社、関連会社又は提携会社との他の取引における本人確認のために利用することに同意します。

第2条(会社からビッグロープへの提供)

申込者は、本契約に関し会社に対する月々の支払いが滞った場合には、ビッグロープが申込者に対する役務の提供を停止するか否かの判断をするために、会社からビッグロープに対して、申込者が支払いを遅滞した事実を通知することに同意します。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 申込者は、会社及びビッグロープに対して、「個人情報の保護に関する法律」に定めるところにより自己に関する個人情報(登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報)を開示するよう請求することができます。
- ① 会社に開示を求める場合には、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】にご連絡ください。開示請求の手続き(受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等)についてお答えします。また、開示請求の手続きについては、会社のホームページでもお知らせしています。
 - ② ビッグロープに対して開示を求める場合には、ビッグロープにご連絡ください。
- (2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、会社は、速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正・削除に応じます。

第4条(本規約に不同意の場合)

会社は、申込者が、本契約の必要な記載事項(契約書面でも申込者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本規約の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第5条(個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除についての申込者のお問い合わせや、利用・提供中止、その他のご意見の申出に關しては、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】までお願いします。

第6条(原契約が不成立の場合)

原契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第7条(本規約の変更)

本規約は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
※個人情報管理責任者について会社は、個人情報を厳重に保護する責任者として、個人情報保護所管部の担当役員を「個人情報管理責任者」に選任しております。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】

株式会社セディナ お客様満足推進部
東京都港区港南二丁目16番4号
※お電話はカスタマーセンターにて承ります。
電話番号:0120-686-909
受付時間:9:30~17:00(土・日、祝日、年末年始を除く)

2013.06改訂 H-00539

預金口座振替規定

1. 銀行、信用金庫、信用組合、農漁協(以下銀行等という。)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。また引落後の代金領収書は請求いたしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しすることのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を越えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行等に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものとし取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行等の責めによる場合を除き、銀行等には迷惑をかけません。
5. 支払方法登録申込書の契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。